

## I 総括

### 1 沿革

昭和13年 9月 8日	設置認可。
昭和14年 9月 1日	東葛飾郡松戸町南花島 105 番地に県内2番目の保健所として開設。 (県有地1,036 平方メートル、木造スレート葺一部2階建493 平方メートル)
昭和18年 4月 1日	松戸町、高木村、馬橋村合併。松戸市制施行。
昭和29年10月15日	小金町の一部編入。
昭和31年 4月 1日	沼南村の一部編入。
昭和33年 4月	不慮の火災により全焼。
昭和34年10月24日	松戸市竹ヶ花字拾石 45 の 29 番地に再建する。 (鉄筋一部2階建656 平方メートル、工費1,133 万7千円)
昭和35年 9月 2日	型別人口別UR (都市・農漁村中間型)
昭和41年 4月 1日	柏保健所が新設され、当時の柏市、流山町、我孫子町、沼南町がその管轄となったため、当所管内は松戸市一市となる。
昭和43年 6月30日	型別人口別U-3 (都市型、人口12.5~17.5万)
昭和46年 8月 1日	松戸市小根本 7 番地に東葛飾支庁・教育庁東葛飾地方出張所・水道局松戸営業所との合同庁舎を建設。(保健所延床面積970 平方メートル)
昭和47年 6月30日	型別人口別U-2 (都市型、人口17.5~25万)
昭和51年 6月30日	型別人口別U-1 (都市型、人口25万以上)
昭和52年 4月 1日	衛生課を食品衛生課と環境衛生課に分割して5課体制となる。
昭和59年 6月 7日	日本公衆衛生学会より衛生教育奨励賞受賞。(家庭看護教室)
平成元年11月10日	創立50周年記念式典を開催。
平成 4年 4月 1日	事務室を合同庁舎の2階と6階へ分割。
平成 7年 4月 1日	食品衛生課、環境衛生課の2課を6階事務室へ移転。
平成 9年 4月 1日	組織改編により従来の5課体制から総務課・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・精神保健福祉班・検査班・食品衛生班・環境衛生班の1課7班体制となる。
平成12年 4月 1日	組織改編により1課7班体制から総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・精神保健福祉課・検査課・生活衛生課の6課1班体制となる。
平成16年 4月 1日	組織改編により東葛飾支庁社会福祉課と保健所の統合が行われる。これにより名称が「松戸健康福祉センター(松戸保健所)」となり、それまでの6課1班体制から総務企画課・地域保健福祉課・精神保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の5課体制となる。健康生活支援課の一部(旧生活衛生課)及び監査指導課を5階事務室に配置。
平成17年 4月 1日	組織改編により5課体制から総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の4課体制となる。健康生活支援課を5階事務室、他の3課を2階事務室に配置。
平成20年 4月 1日	柏市の中核市移行に伴い、流山市及び我孫子市が当センターの管轄となる。これに伴い我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。また、組織改編により4課体制から総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視班の5課1班体制となる。健康生活支援課・食品機動監視班を5階事務室、監査指導課を3階事務室、他の3課を2階事務室に配置。
平成22年 1月22日	合同庁舎(センター部分)耐震工事完了。これに伴い健康生活支援課・検査課・監査指導課・食品機動監視班を3階事務室、他の2課を2階事務室に配置。
平成24年 4月 1日	組織改編により5課1班体制から総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の6課体制となる。
平成25年 4月 1日	組織改編により6課体制から総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の8課体制となる。
平成28年 4月 1日	組織改編により8課体制から総務課、企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の9課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	聖成 稔	昭和14.9.11～17.8.4	21代	稻田 正實	昭和55.4.1～57.4.5
2代	市川 行正	昭和17.8.5～18.5.26	22代	安藤 俊朗	昭和57.4.6～60.4.10
3代	村田 四郎	昭和18.5.27～18.9.2	23代	片桐 優	昭和60.4.11～62.3.31
4代	北沢 吉郎	昭和18.9.3～18.10.20	24代	山田 裕巳	昭和62.4.1～平成2.3.31
5代	藤田 静夫	昭和18.10.21～18.11.18	25代	服部 隆男	平成2.4.1～6.3.31
6代	北沢 吉郎	昭和18.11.19～19.3.10	26代	鈴木 弘一	平成6.4.1～10.3.31
7代	藤田 静夫	昭和19.3.11～19.9.26	27代	野島 尚武	平成10.4.1～13.9.30
8代	足立 亭太郎	昭和19.9.27～20.12.3	28代	土戸 啓史	平成13.10.1～16.3.31
9代	市川 行正	昭和20.12.4～24.3.31	29代	安藤 由記男	平成16.4.1～17.3.31
10代	大石 巍	昭和24.4.1～24.11.9	30代	高地 刀志行	平成17.4.1～19.3.31
11代	鷺谷 健次	昭和24.11.10～29.4.22	31代	中川 晃一郎	平成19.4.1～23.3.31
12代	大石 巍	昭和29.4.23～33.3.12	32代	井上 孝夫	平成23.4.1～24.3.31
13代	広山 保男	昭和33.3.13～33.4.30	33代	新 玲子	平成24.4.1～26.3.31
14代	坂口 孝友郎	昭和33.5.1～36.4.30	34代	児玉 賀洋子	平成26.4.1～28.3.31
15代	高塚 太吉	昭和36.5.1～40.5.31	35代	新 玲子	平成28.4.1～令和3.3.31
16代	広山 保男	昭和40.6.1～43.3.31	36代	金井 要	令和3.4.1～4.3.31
17代	伊藤 みよ	昭和43.4.1～47.5.10	37代	古閑 比斗志	令和4.4.1～6.3.31
19代	佐藤 美恵	昭和48.4.1～50.5.16	38代	杉戸 一寿	令和6.4.1～6.7.31
20代	丸山 正雄	昭和50.5.17～55.3.31	39代	竹内 公一	令和6.8.1～

## 2 概 要

当保健所（健康福祉センター）は千葉県の北西部に位置し、松戸市、流山市、我孫子市の3市を管轄している。松戸市、流山市は西に江戸川をはさんで埼玉県、東京都と隣接し、我孫子市は北に利根川をはさんで茨城県と隣接している。

当該区域は、都心から鉄道で約30分～40分という交通事情から、首都圏へ通勤する人々の住宅地として発展してきた。武蔵野線や常磐線などの沿線には高層住宅や一般住宅が立ち並び、平成3年4月には北総開発鉄道（現北総鉄道）が開通、さらに平成17年8月には「つくばエクスプレス」が開通している。管内人口は令和6年10月1日現在842,431人である。平成24年度は減少傾向にあったが、平成25年度から増加に転じている。

### 3 管内の状況

#### (1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	面積 (km <sup>2</sup> )
管内	393,258	842,431	6,023.81	139.85
松戸市	242,918	499,533	8,138.36	61.38
流山市	90,878	212,901	6,027.77	35.32
我孫子市	59,462	129,997	3,012.67	43.15
県総数	2,911,312	6,275,423	1,216.99	5,156.48

出典：(人口) 令和6年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)

図3－(1) 管内図



#### (2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3－(2)-アのとおりで令和6年4月1日現在の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は12.1%、15歳～64歳までの生産年齢人口は62.1%、65歳以上の老人人口は25.8%で、高齢化が進んでいる。

管内の令和6年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3－(2)のとおりである。

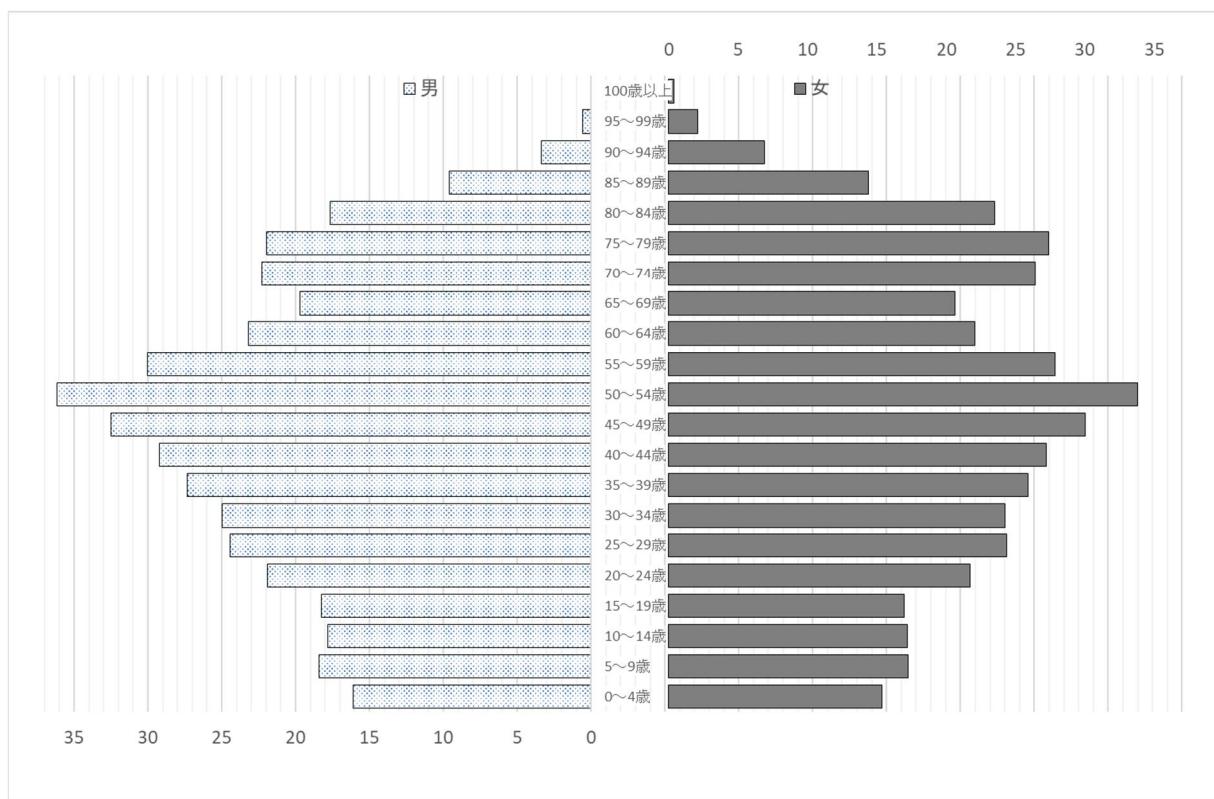
表3-(2) ア 年齢構成の推移

(単位:人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老人人口		不詳	
			0歳 ~14歳	%	15歳 ~64歳	%	65歳~	%		%
管内	1	820,920	103,342	(12.6)	505,993	(61.6)	211,585	(25.8)	—	—
	2	828,037	103,793	(12.5)	510,208	(61.6)	214,036	(25.8)	—	—
	3	831,161	103,590	(12.5)	511,760	(61.6)	215,811	(26.0)	—	—
	4	833,675	103,486	(12.4)	513,869	(61.6)	216,320	(25.9)	—	—
	5	837,538	103,057	(12.3)	518,009	(61.8)	216,472	(25.8)	—	—
	6	841,252	102,183	(12.1)	522,243	(62.1)	216,826	(25.8)	—	—
松戸市	1	496,961	58,386	(11.7)	312,078	(62.8)	126,497	(25.5)	—	—
	2	498,994	57,954	(11.6)	313,323	(62.8)	127,717	(25.6)	—	—
	3	498,318	57,035	(11.4)	312,614	(62.7)	128,669	(25.8)	—	—
	4	497,089	56,113	(11.3)	312,050	(62.8)	128,926	(25.9)	—	—
	5	497,342	55,193	(11.1)	313,236	(63.0)	128,913	(25.9)	—	—
	6	498,893	54,329	(10.9)	315,517	(63.2)	129,047	(25.9)	—	—
流山市	1	191,792	29,736	(15.5)	116,645	(60.8)	45,411	(23.7)	—	—
	2	197,041	31,055	(15.8)	119,824	(60.8)	46,162	(23.4)	—	—
	3	201,284	32,117	(16.0)	122,478	(60.8)	46,689	(23.2)	—	—
	4	205,439	33,372	(16.2)	125,102	(60.9)	46,965	(22.9)	—	—
	5	209,237	34,248	(16.4)	127,851	(61.1)	47,138	(22.5)	—	—
	6	211,097	34,588	(16.4)	129,205	(61.2)	47,304	(22.4)	—	—
我孫子市	1	132,167	15,220	(11.5)	77,270	(58.5)	39,677	(30.0)	—	—
	2	132,002	14,784	(11.2)	77,061	(58.4)	40,157	(30.4)	—	—
	3	131,559	14,438	(11.0)	76,668	(58.3)	40,453	(30.7)	—	—
	4	131,147	14,001	(10.7)	76,717	(58.5)	40,429	(30.8)	—	—
	5	130,959	13,616	(10.4)	76,922	(58.7)	40,421	(30.9)	—	—
	6	131,262	13,266	(10.1)	77,521	(59.1)	40,475	(30.8)	—	—
総数	1	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	—	—
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	—	—
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	—	—
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	—	—
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	—	—
	6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	—	—

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

図3－(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図(令和6年4月1日現在)



(単位:千人)

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和6年4月1日現在)

表3－(2)－イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老人人口							
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～
管内総数	841,252	31,463	35,687	35,033	35,283	43,642	48,750	49,209	53,228	56,448	62,516	69,993	57,882	45,292	40,357	48,692	49,368	41,139	23,942	10,248	2,682	398
男	415,596	16,084	18,426	17,844	18,280	21,921	24,419	24,966	27,338	29,242	32,505	36,169	30,038	23,214	19,715	22,272	21,979	17,651	9,577	3,344	563	49
女	425,656	15,379	17,261	17,189	17,003	21,721	24,331	24,243	25,890	27,206	30,011	33,824	27,844	22,078	20,642	26,420	27,389	23,488	14,365	6,904	2,119	349
松戸市総数	498,893	16,132	18,692	19,505	20,591	28,030	31,597	29,221	29,875	31,849	36,495	42,737	36,745	28,377	24,425	28,957	29,055	24,123	14,635	6,097	1,527	228
男	247,501	8,259	9,634	9,955	10,658	14,024	16,007	15,068	15,604	16,660	19,170	22,042	19,199	14,698	12,104	13,370	12,992	10,025	5,717	1,978	307	30
女	251,392	7,873	9,058	9,550	9,933	14,006	15,590	14,153	14,271	15,189	17,325	20,695	17,546	13,679	12,321	15,587	16,063	14,098	8,918	4,119	1,220	198
流山市総数	211,097	11,644	12,550	10,394	8,663	8,696	11,068	14,005	16,633	17,117	16,409	15,778	11,553	9,283	8,803	10,822	10,943	8,949	4,828	2,234	636	89
男	103,855	5,932	6,528	5,257	4,441	4,349	5,388	6,841	8,247	8,725	8,506	8,287	5,872	4,656	4,118	4,920	4,920	4,010	2,006	700	142	10
女	107,242	5,712	6,022	5,137	4,222	4,347	5,680	7,164	8,386	8,392	7,903	7,491	5,681	4,627	4,685	5,902	6,023	4,939	2,822	1,534	494	79
我孫子市総数	131,262	3,687	4,445	5,134	6,029	6,916	6,085	5,983	6,720	7,482	9,612	11,478	9,584	7,632	7,129	8,913	9,370	8,067	4,479	1,917	519	81
男	64,240	1,893	2,264	2,632	3,181	3,548	3,024	3,057	3,487	3,857	4,829	5,840	4,967	3,860	3,493	3,982	4,067	3,616	1,854	666	114	9
女	67,022	1,794	2,181	2,502	2,848	3,368	3,061	2,926	3,233	3,625	4,783	5,638	4,617	3,772	3,636	4,931	5,303	4,451	2,625	1,251	405	72
千葉県総数	6,308,398	203,449	244,226	261,528	277,718	331,724	347,587	340,324	368,778	404,261	466,375	522,784	435,675	361,946	343,439	410,906	389,776	309,295	181,309	81,282	22,727	3,289
男	3,139,640	104,075	125,263	134,562	142,775	170,621	180,319	177,645	192,055	209,736	242,190	270,806	225,474	184,732	170,015	195,508	177,590	134,633	71,469	25,086	4,700	386
女	3,168,758	99,374	118,963	126,966	134,943	161,103	167,268	162,679	176,723	194,525	224,185	251,978	210,201	177,214	173,424	215,398	212,186	174,662	109,840	56,196	18,027	2,903

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和6年4月1日現在）

#### 4 松戸保健所（松戸健康福祉センター）健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

（令和6年4月1日現在）

区分	曜日	時間	備考
思春期個別相談	年間12回 (心理相談)	13:30～15:30	※予約制（地域保健課）
精神保健福祉相談	第1木曜日 第3月曜日	14:00～16:00	※予約制（地域保健課）
酒害相談	第3木曜日	14:00～16:30	
DV相談	来所 金曜日	9:00～17:00	※予約制（地域福祉課）
	電話 月～金曜日		専用電話（地域福祉課）
「障害のある人もない人も 共に暮らしやすい千葉県 づくり条例」に係る相談	月～金曜日	9:00～17:00	専用電話（地域福祉課）
HIV 相談・検査	日中検査 (即日検査)	第2、第4木曜日	※予約制（疾病対策課） 梅毒・クラミジア・淋菌も同時に検査を実施している。
	夜間検査 (即日検査)	第4木曜日	※予約制（疾病対策課） 梅毒・クラミジア・淋菌も同時に検査を実施している。
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	日中検査 (即日検査)	第2、第4木曜日	13:30～14:00
	夜間検査 (即日検査)	第4木曜日	17:40～18:00
結核管理・接触者健康診断	月2回	—	対象者に通知 (疾病対策課)
被爆者健診	年1回	—	対象者に通知 (疾病対策課)
腸内細菌検査	原則水曜日	9:00～11:00	有料（検査課） 結果は翌週の木曜日以降

#### 5 各種委員会

##### （1）松戸健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項の規定により設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿 (令和7年3月31日現在)  
(順不同・敬称略)

現職名	氏名
松戸市長	本郷谷健次
流山市長	井崎義治
我孫子市長	星野順一郎
松戸市医師会理事	諫訪祐子
流山市医師会長	鈴木隆
我孫子医師会長	菅森毅士
松戸歯科医師会長	藤内圭一
流山市歯科医師会長	中久木典子
我孫子市歯科医師会委員会委員長	勝田吉美
松戸市薬剤師会副会長	眞嶋英子
千葉県看護協会松戸地区部会長	芝崎絵里
松戸市民生委員児童委員協議会副会長	池端清子
千葉県議会議員	河上茂
千葉県議会議員	今井勝
千葉県議会議員	武田正光
千葉県議会議員	野田宏規
千葉県議会議員	小宮明史
千葉県議会議員	秋林貴史
千葉県議会議員	篠田哲弥
千葉県議会議員	水野友貴
千葉県議会議員	松戸隆政
千葉県議会議員	みわ由美
千葉県議会議員	中西香澄
東葛地域獣医師会会員	播谷久美子
松戸保健所管内食品衛生協会副会長	須賀ちづる

(2) 松戸保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

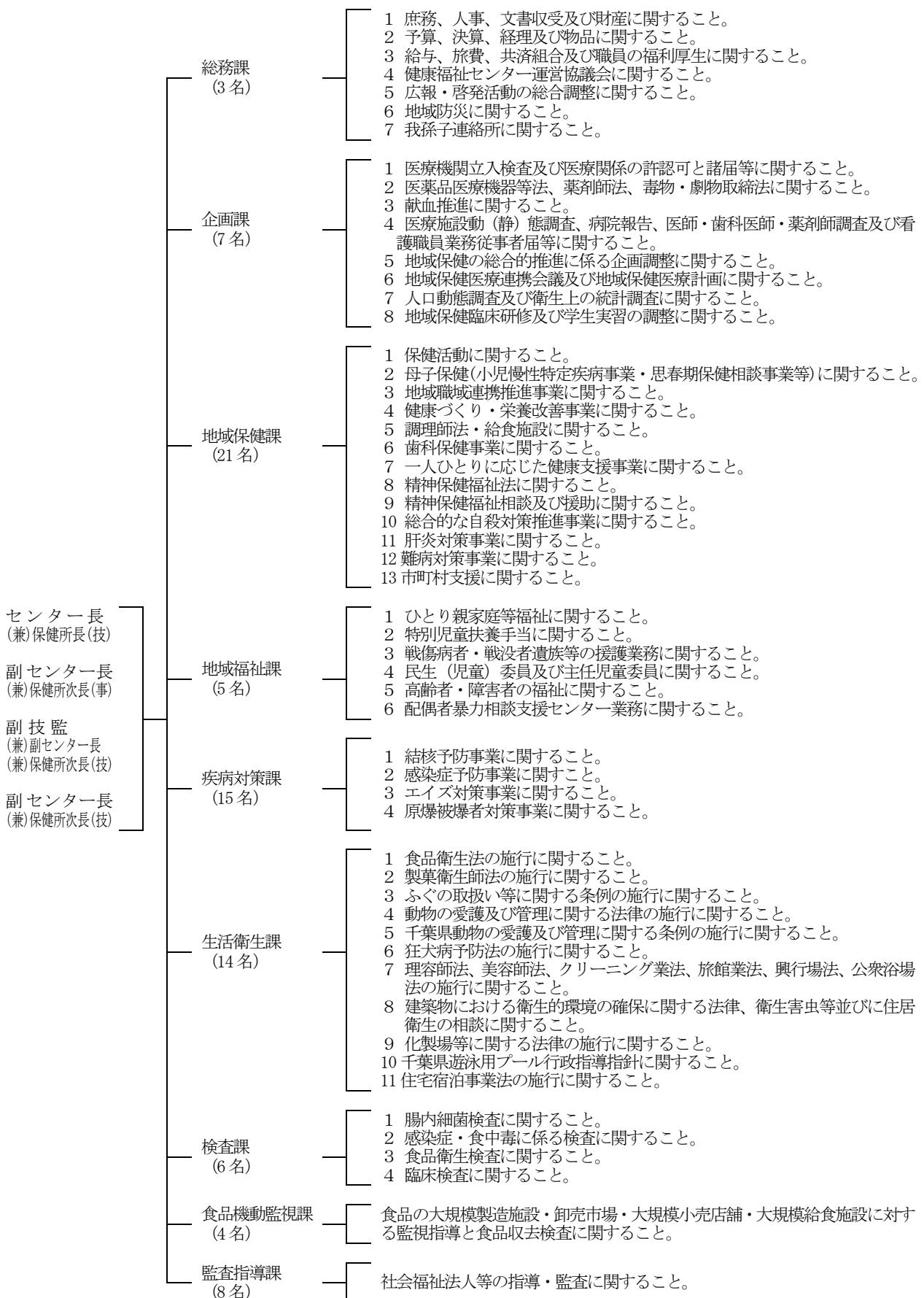
法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和7年3月31日現在)  
(順不同・敬称略)

現職名	氏名
松戸市立総合医療センター呼吸器センター部長	船橋秀光
松戸市立総合医療センター 総合内科部長 兼 緩和ケア科	安藤拓志
千葉健愛あおぞら診療所常勤医	沼沢祥行
佐藤瑠子事務所司法書士	佐藤瑠子
医療及び法律以外の学識経験を有する者	池田紀子

## 6 機構及び事務内容

(令和6年10月31日現在)



## 7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和6年10月31日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務	企画	地域	地域	疾患	生活	検査	食品機動監視課	監査指導課	計
	課長	課長	課長	課長	課長	課長	課長	課長	課長	課長	課長	
合計	1	3	3	7	21	5	15	14	6	4	8	87
医師	1											1
事務		1	3	1	5	1 -	5	1			1 -	8 24
薬剤師				1 -	3				4		2	9
獣医師			1					1 -	4			5
保健師				1 -	1 8		1 -	13				22
診療放射線技師							1					1
臨床検査技師				2				3	1 -	6	1	12
管理栄養士		1			2			3		1 -	1	7
精神保健福祉士					6							6
その他の技術職員												0
食品衛生監視員 (再掲)	1	1						1 -	11	1 -	4	17
環境衛生監視員 (再掲)	1	1						1 -	13			15

(注)

・技術職員の内訳は、主たる職種。また、課長の職種は、【】内に再掲。

・再任用職員・育休任期付職員を含む。